

引上げ分の地方消費税市町村交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費  
〔平成30年度決算に係る引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源分)の用途公表資料〕

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことに伴い、その増収分の地方消費税交付金については、社会保障財源化するとともに、その用途を明確にすることとされております。

この趣旨を踏まえ、平成30年度九戸村一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況について、次のとおり公表いたします。

〔歳入〕

◇ 地方交付税交付金(社会保障財源化分) 45,945 千円

〔歳出〕

◇ 社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 790,926 千円

〔社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費〕

単位:千円

施策区分	事業名	決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	村 債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
社会福祉	社会福祉事業	31,106	4,303	4,300	987	21,516	2,073
	障害者福祉事業	150,563	103,943	0	0	46,620	4,493
	高齢者福祉事業	33,934	279	1,500	3,154	29,001	2,795
	児童・母子福祉事業	200,501	80,144	0	11,017	109,340	10,537
	小 計	416,104	188,669	5,800	15,158	206,477	19,898
社会保険	国民健康保険事業	59,998	24,016	0	0	35,982	3,467
	介護保険事業	144,002	0	0	30,408	113,594	10,947
	後期高齢者医療事業	85,017	18,444	0	0	66,573	6,416
	小 計	289,017	42,460	0	30,408	216,149	20,830
保健衛生	医療費給付事業	40,720	13,503	10,700	0	16,517	1,592
	健康増進事業	31,978	1,425	0	6,042	24,511	2,362
	疾病予防事業	13,107	0	0	0	13,107	1,263
	小 計	85,805	14,928	10,700	6,042	54,135	5,217
合 計		790,926	246,057	16,500	51,608	476,761	45,945

※国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業には、特別会計への繰出金や広域連合への負担金が含まれます。